

入札公告

平成30年度和歌山県消防学校液化石油ガス調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成30年3月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成30年度

(2) 業務の名称（及び数量）

平成30年度 消学第1号 和歌山県消防学校液化石油ガス調達
（液化石油ガス予定使用量：約3000Nm³）

(3) 仕様等

仕様書のとおり

(4) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成8年和歌山県告示第266号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け入札参加資格を有すると認められ、かつ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「ガス類その他」に搭載の和歌山県内に本店を有する者であり、及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号。以下「液石法」という。)第3条の登録を受けた者で、液石法第27条の保安業務について、液石法第29条の認定を受け、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則(平成9年通商産業省令第11号。)第30条第2項第2号の「一般消費者等の範囲を示した図面」に和歌山県消防学校が入るもの又は和歌山県消防学校が入る者に委託できるもの

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市加太2362番19
和歌山県消防学校

(2) 期間

平成30年3月2日（金）から平成30年3月13日（火）までの和歌山県の休日
を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日を除く日
の午前8時30分から午後5時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

(3) 仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、平成30年3月7日（水）午後5

時までの間に和歌山県消防学校に対して書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市加太2362番19

和歌山県消防学校教育管理棟2階

イ 入札日時

平成30年3月15日（木）午前11時00分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、2に掲げる資格要件を証する書面を持参するものとする。

6 入札方法

(1) 入札者は、入札書に1Nm³当たりの液化石油ガス単価を記載すること。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に0.1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額に3,000（予定使用量）を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額に3,000（予定使用量）を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び資格の確認について虚偽の

申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

1 0 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県消防学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県消防学校の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

1 1 契約書の要否

要

1 2 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

1 3 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称

和歌山県消防学校

所在地

和歌山市加太2362番19

和歌山県消防学校

郵便番号 640-0103

電話番号 073-488-8860

ファクシミリ番号 073-459-0039

- (2) この一般競争入札は平成30年2月和歌山県議会において、平成30年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更するものとする。